

第4期中期目標等における運営点検会議・内部統制に関するポイント

ポイント

- ① 運営点検会議の運営等に関する事項
- ② 法人に課せられた数値目標
- ③ 内部統制の推進・強化に資する事項

ポイントを踏まえた対応

(ポイント①～③を踏まえて)

- 第4期中期目標期間における運営点検会議の役割と議題案 (⇒資料5)

(ポイント③を踏まえて)

- 第4期中期目標期間における内部統制推進に関する基本方針 (⇒資料7)

第4期中期目標等のポイント：① 運営点検会議の運営等に関する事項

	第4期中期目標 (H30～H34)	第4期中期計画 (H30～H34)	平成30年度計画
業務運営の効率化に関する事項	<p><具体的な取組></p> <p>・理事長によるガバナンスの点検や必要な助言を受けるため、<u>外部有識者で構成する「運営点検会議」を毎年度3回実施し、その結果を業務運営及び組織の見直しに活用する。</u></p>	<p>(4) 理事長のガバナンス等に関する点検や必要な助言を受けるため、<u>外部有識者で構成する「運営点検会議」を毎年度3回実施し、内部統制の推進状況や課題と業務の取組状況について意見交換を行うとともに、その結果を業務運営及び組織の見直しに活用する。</u></p>	<p>(4) 外部有識者で構成する「<u>運営点検会議</u>」を年3回実施し、<u>内部統制の推進状況や課題、業務の取組状況等について具体的な課題についても議題に取り上げて意見交換を行うとともに、その結果を法人の業務運営及び組織の見直しを活用するため、運営点検会議で出された意見、指摘については、内部統制委員会や役員会等において審議し、見直しに向けての取組を実施する。</u></p>
その他業務運営に関する重要事項	<p>2. 内部統制の強化</p> <p>前中期目標期間において、<u>新国立競技場の整備に端を発したガバナンス体制の不備及び会計検査院からの不適切な会計処理について指摘を受けたことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、役職員の意識改革や監査体制の強化など内部統制の強化の取組を推進する。</u></p> <p><具体的な取組></p> <p>・<u>内部統制に関するアクションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを作成し、それに基づいた内部統制の取組を推進・強化する。</u></p>	<p>2. 内部統制の強化</p> <p>前中期目標期間において、<u>新国立競技場の整備に係るガバナンス体制の不備が見受けられたこと、及び会計検査院からの不適切な会計処理について指摘を受けたことを踏まえ、法令等を遵守するとともに、理事長のリーダーシップの下、役職員の意識改革や内部統制システムの整備を進める。</u></p> <p>(4) <u>「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)における内部統制の基本的要素を踏まえ、内部統制の強化に関する5年間を見据えたアクションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを平成30年度中に作成し、内部統制委員会や運営点検会議においてその進捗状況を確認することにより、アクションプランに記載した事項を着実に実施する。</u></p>	<p>2. 内部統制の強化</p> <p>内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、JSC内の内部統制委員会において内部統制アクションプランの策定及び進捗確認を実施し、内部統制の更なる充実・強化を図る。</p> <p>(4) <u>内部統制強化に関する5年間を見据えた基本方針を作成する。あわせて平成30年度アクションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを作成し、アクションプランに記載した事項を着実に実施するとともに、内部統制委員会において定期的に進捗状況の確認することなどにより、必要な改善に計画的に取り組む。</u></p>

第4期中期目標等のポイント：② 法人に課せられた数値目標

	第4期中期目標 (H30～H34)	第4期中期計画 (H30～H34)	平成30年度計画
業務運営の効率化に関する事項	業務運営に関しては、業務の質の確保に留意しつつ、事業の見直し・効率化を進め、 <u>一般管理費及び事業費については、中期目標期間の最終年度において、平成29年度比5%以上の削減を図る。</u> また、 <u>人件費については、中期目標期間の最終年度において、平成29年度比5%以上の削減を図る。</u>	2020年東京大会等の大規模国際大会が我が国で開催されることを踏まえ、JSCを取り巻く状況の変化に対応しつつ、業務の質の確保に留意し、業務運営や組織体制を見直すことにより、 <u>一般管理費と事業費の合計及び人件費について、中期目標期間の最終年度において、それぞれ平成29年度比5%以上の削減を図る。</u>	
財務内容の改善に関する事項	2. 自己収入の拡大 自己収入に関しては、以下の取組を行うことにより多様な財源を確保し、 <u>中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の平均に比べ3%以上の増加を図る。</u> <具体的な取組> ・スポーツ施設の更なる利用促進に向けた取組を行い、利用率の向上を図るとともに、定期的に利用料金の検証を行う。 ・インターネットを通じ広く寄付金を募るなど <u>新たな寄附金の獲得方策</u> を行う。 ・ <u>ネーミングライツの導入が行われていない施設について導入を検討する。</u>	2. 自己収入の拡大 自己収入について、 <u>中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の平均に比べ3%以上の増加を図るため、スポーツ施設の使用料収入等を増加することはもとより、新たな自己収入の拡大方策を取り入れることも含め、多様な財源の確保に努める。</u> (1) <u>スポーツ施設の更なる利用促進に向けた取組を行い、利用率の向上を図るとともに、類似施設や周辺施設の状況等を踏まえ、利用料金を定期的に検証し、適正な利用料金を設定する。</u> (2) <u>インターネットを通じた新たな寄附金の獲得方策について、他の独立行政法人の事例や費用対効果を検証し、その結果を踏まえ、取組を実施する。</u> (3) <u>ネーミングライツの導入が行われていない施設への導入可能性について、類似施設の情報収集及び効果・影響の検証等を踏まえて検討し、平</u>	2 自己収入の拡大 自己収入について、中期計画に定めた目標を達成するため多様な財源の確保に努め、スポーツ施設の使用料収入等を増加することはもとより、新たな自己収入の拡大方策を取り入れることも含め、中期目標期間中に着実に検討が進められるようロードマップを作成し、以下の取組を行う。 (1) <u>スポーツ施設について、更なる利用促進に向けた取組を行うとともに、類似施設や周辺施設の状況等を踏まえ、利用料金を検証し、適正な利用料金を設定する。</u> (2) <u>インターネットを通じた新たな寄附金の獲得方策について、他の独立行政法人や地方公共団体等の事例や費用対効果について、過去の先行調査事例も踏まえて横断的に調査する。</u> 加えて、スポーツ振興くじや

		<p><u>成 31 年度末までに結論を出す。</u></p>	<p>J S N等の幅広いネットワーク等 J S Cが有する資源を有効に活用する方策を検討する。導入に当たっては、目標額やその用途など、J S Cの経営方針に合致する内容を検討する。</p> <p>(3) <u>ネーミングライツの導入が行われていない施設への導入可能性について、類似施設の情報収集及び効果・影響の検証等を踏まえて検討するとともに、多様な財源確保の観点から他の独立行政法人や地方公共団体等の事例について横断的に調査し、有効な施策について検討する。</u></p>
--	--	---------------------------------	--

第4期中期目標等のポイント：③ 内部統制の推進・強化に資する事項

	第4期中期目標 (H30～H34)	第4期中期計画 (H30～H34)	平成30年度計画
業務運営の効率化に関する事項	<p><具体的な取組></p> <p>・「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)に準じ、業務の効率化等を図るため、平成31年度までに電子決裁の導入等の事務処理の電子化を検討するなど費用対効果も含めて業務の効率化について検討する。</p>	<p>(3) 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)に準じ、業務の効率化を図るため、平成31年度末までに法人全体に共通する業務について優先的に電子決裁の導入等の事務処理の電子化を検討するなど、費用対効果をはじめとして実現可能性を検証し、その結果を踏まえて実施する。</p> <p>(9) <u>全ての内部規程や業務マニュアルについて、業務が非効率となっているか又は実態に即していない内容となっているかという観点で平成32年度末までに内容を順次見直し、業務の効率化と適正化を図る。</u></p>	<p>(3) <u>事務処理の効率化を図ることを目的として、電子決裁システムの導入を検討するため、既に導入している他法人等へのヒアリング、製品調査等の情報収集、課題の洗い出し、システムに求める機能等の整理を行い、導入の可否を判断するための準備を進める。</u>また、法人全体に共通する業務のうちICT化できるものを洗い出し、効率化に資する方策を検討し、実現可能性を検証するための情報収集を行う。</p> <p>(9) 内部規程については、網羅的かつ効率的に見直すため、内部規程一覧、作業計画フォーマットを作成した上で、各規程の所掌部署が具体的な計画を作成する。また、その計画に基づき、<u>規程内容の確認及び改正作業を順次実施する。</u></p> <p>業務マニュアルについては、平成29年2月に作成した「独立行政法人日本スポーツ振興センター業務マニュアル整備方針」に定めた業務マニュアルの点検・更新と併せて、<u>業務マニュアルの内容を確認し、必要に応じて更新、改正作業を実施する。</u></p>
その他業務運営に関する重要事項	<p>2. 内部統制の強化</p> <p><具体的な取組></p> <p>・<u>内部統制に関する職員の認識を調査し、その結果から導き出された必要な対策を行う</u>とともに、継続的な職員研修会等の意識改革の取組を行</p>	<p>2. 内部統制の強化</p> <p>(1) 経営方針を明確化し、役職員が一体となって法人の目的を達成するため、<u>毎年度、理事長による役職員向けの年度方針説明を行う。</u></p> <p>(2) <u>内部統制に関する役職員の認識について、中期計画期間を通じて定期的に</u></p>	<p>2 内部統制の強化</p> <p>(1) 業務運営に係る経営方針の明確化するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 年度初めに理事長による平成30年度の業務運営に係る方針の説明会を開催することにより<u>経営方針の明確化と浸透を図るとともに、役員と職員の意見交換の場を設けるなど、JSCの基本理念、運営方針及び役職員の行動</u></p>

	<p>う。</p>	<p><u>アンケート等により調査し、その結果を踏まえて検討された対策を講じていくとともに、研修等を通じて、内部統制の重要性について浸透を図る。</u></p>	<p>指針の周知徹底を図る。 (2) <u>内部統制に対する職員への理解促進を図るための取組を通じて内部統制の重要性について浸透を図るとともに、職員の意識調査を年1回行い、その結果を踏まえ各部署へのヒアリング等による状況把握を行い、次年度の取組につなげる。</u></p>
	<p>3. 適正な人員配置等 <具体的な取組> ・組織の肥大化を防ぐため、<u>平成30年度中に中長期的視野に立った人員計画を作成し、それに基づいた適切な人員配置を行う。</u> ・既存業務の点検や職員からのヒアリング等を通じて、<u>業務量等を把握することにより、適正な人員配置や組織の見直しを行う。</u> ・人事に関する基本方針に基づき、<u>研修機会の充実や適切な人員配置を行い、職員の能力や専門性、モチベーションを向上させることにより、法人全体の業務成果の最大化を図る。</u></p>	<p>3. 適正な人員配置等 (1) 組織の規模を適切に管理するため、既存業務の点検等による業務の効率化を行うことと連動して、<u>平成30年度中に中長期的視野に立った人員計画を作成し、それに基づいた人員配置を行う。</u>また、作成した人員計画を踏まえた採用や人事交流等を通じて、業務に必要な人材を確保する。 (2) 既存業務の点検や職員からのヒアリング等を通じて、<u>業務量等を把握することにより、業務の状況を踏まえた適正な人員配置や組織の見直しを行う。</u> (3) 業務成果の最大化を図るため、JSC業務の理解、JSCを取り巻く環境・情勢の理解、職階に応じた知識の習得など、<u>多様な研修を計画的に実施する。</u></p>	<p>3 適正な人員配置等 スポーツ基本法・スポーツ基本計画等に基づくJSCの役割を踏まえ、組織の機能を向上させるよう、適正な人員配置を行うため、以下の取組を行う。 (1) 平成30年度中に、平成25年度にJSC内で整理した「人事・人材育成の基本的な考え方」を念頭においた<u>中長期的視野に立った人員計画を作成し、次の採用・育成等の取組を行う。</u> ① 既存業務の点検により整理された業務の優先度等を踏まえ、中期目標期間中に行う業務を着実かつ効率的に推進するため、<u>中長期的視野に立った人員計画を策定し、状況に応じた柔軟な見直しを図る。</u> (2) 平成30年度中に策定する中長期的視野に立った人員計画に加え、超過勤務時間の調査や、各部等における固有の状況を把握するためのヒアリングを通じて、<u>業務量を随時検証し、必要に応じた組織体制及び定員配置の見直しを行う。</u> (3) 業務を効果的、効率的に実施するため「人事・人材育成の基本的な考え方」に基づき、<u>JSCを取り巻く環境・情勢の理解、職階に応じた知識の獲得などの研修を実施する。</u>平成30年度においては、中期計画・目標の確実な実施に向けて必要な研修を整理し、予算状況も踏まえ、</p>

			<p>早期に年間研修計画を立て計画的に研修を実施する。</p>
	<p>4. 情報セキュリティ対策の強化</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>情報セキュリティポリシーを随時見直すとともに、全ての職員が情報セキュリティに関しての理解度が深まるように周知徹底を行う。</u> ・ <u>情報セキュリティに関する職員の専門性を高めるため、職員の研修機会の充実を図る。</u> 	<p>4. 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>(1) <u>情報セキュリティレベルを高めるため、「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)及びサイバーセキュリティ対策に関する対策の基準となる「統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシー(「独立行政法人日本スポーツ振興センター情報セキュリティ管理運用細則」)等の関係規程を適切に見直すとともに、役職員の理解を促進するための手引書を平成30年度中に作成する。</u></p> <p>(2) <u>全ての役職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力を強化する。また、研修後にイーラーニング形式のアンケート調査を実施し、理解度の確認と自己学習による理解の徹底を図るとともに研修内容の改善及び充実を図る。</u></p> <p>(3) <u>情報セキュリティに関する職員の専門性を高めるため、政府系機関主催の研修会等を有効に活用することにより、職員の研修機会の充実を図る。</u></p>	<p>4 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>情報セキュリティについて以下の取組を行うことにより、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力を強化する。</p> <p>(1) <u>情報セキュリティレベルを高めるため、「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)及びサイバーセキュリティ対策に関する対策の基準となる「統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシー(「独立行政法人日本スポーツ振興センター情報セキュリティ管理運用細則」)等の関係規程を適切に見直すとともに、役職員の理解を促進するための手引書を作成する。</u></p> <p>(2) <u>全ての職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力を強化する。また、研修後にアンケート調査を実施し、理解度を測定するとともに研修内容の改善及び充実を図る。</u></p> <p>(3) <u>情報セキュリティに関する業務に従事する職員の専門性を高めるため、政府系機関主催の研修会等に職員を参加させる。</u></p> <p>(4) <u>平成29年度に実施された外部機関によるセキュリティマネジメント監査で指摘された事項等を基に平成30年度の「情報セキュリティ対策推進計画」を立案し、改善策を実行する。また、当該改善策の実施状況に関する情報セキュリティ監査の結果を踏まえ、さらなる改善に資する事項を次年度の「情報セキュリティ対策推進計画」等に反映させるなどにより、情報セキュリティ対策の改善を促進する。</u></p>